資料 7-1

営繕事業 再評価

福島第2地方合同庁舎

令和3年 11月1日 国土交通省 東北地方整備局

1. 事業の目的と概要

◆目的

福島第2地方合同庁舎の整備計画は、老朽・狭あい・施設の不備等の問題を有する庁舎への対応として、分散する庁舎を集約することにより国有財産の有効活用を図るとともに、災害応急対策活動の拠点としての耐震安全性の確保を図るものである。

◆事業概要

·事業地 : 福島市花園町25-2m2筆

構造規模 : 鉄筋コンクリート造

地上6階

•延床面積 : 6,844㎡

▶事業期間 : 平成21年度~

全体計画額 : 約27.5億円

(設計·監理費除<) (前回再評価時:約24.6億円)

入居官署 : 5官署

福島地方気象台

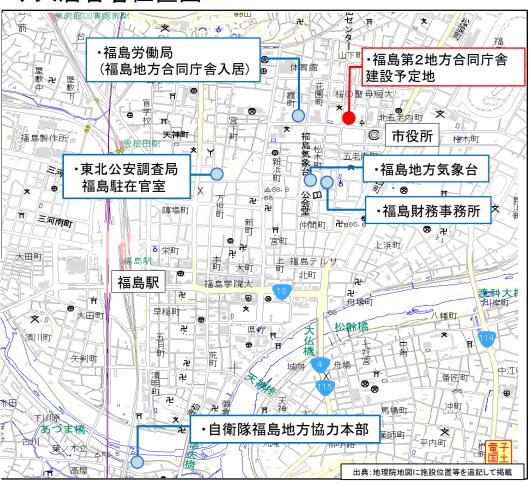
福島財務事務所

福島労働局

自衛隊福島地方協力本部

東北公安調査局福島駐在官室

◆入居官署位置図



2. 官庁営繕事業の評価の視点

◆新規事業採択時評価における評価の視点

官庁営繕事業に係る新規事業採択時評価は、以下の3つの視点から行われる。

① 事業計画の必要性

老朽、狭あい、借用返還、分散、施設の不備等の観点から計画の必要性を検証

② 事業計画の合理性

事業計画と代替案との経済比較を行い、事業案の方が経済的、合理的であるかどうか等を検証

③ 事業計画の効果

災害防止・環境保全、建物規模、機能性(執務空間・機能)等の観点から事業による効果の 発揮見込みを検証

◆再評価における評価の視点

再評価は、これまでの情勢の変化を踏まえたうえで、新規事業採択時と同じ3つの視点、及び事業の進捗見込みの視点から行われる。

3. 事業計画の必要性

〇 現在の各庁舎は、経年劣化による老朽が著しく、また多数の庁舎が現行の耐震基準における耐震 性能を満たしていないことから、喫緊に対策を講じる必要がある。

入居官署	建築年次	不具合状況等	耐震性能
福島地方気象台	S43年度(築後53年経過)	老朽、耐震性能不足	b
福島財務事務所	S40年度(築後56年経過)	老朽、耐震性能不足	С
福島労働局 (福島地方合同庁舎入居)	S48年度(築後48年経過)	老朽、耐震性能不足	С
自衛隊福島地方協力本部	S36年度他(築後60年経過)	老朽、耐震性能不足	b
東北公安調査局福島駐在官室	S42年度(築後54年経過)	老朽	d

震に対する構造体の耐震安全性の評価
5. 中央 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1.
耐震安全性が建築基準法同等未満。
建築基準法同等以上を確保しているが
「官庁施設の総合耐震基準」に規定さ
れる耐震安全性を確保していない。
「官庁施設の総合耐震基準」に規定さ
れる耐震安全性を確保している。

注)耐震性能はd(満足)>c>b>a の4段階で評価している。

福島地方気象台の老朽化の状況









※外壁剥落による人 的被害を防ぐため、 ネット養生を実施















4. 事業計画の合理性

◆代替案の検討方法

○ 個々の庁舎に対して「民間ビルの賃借」、「改修・不足面積の増築」、「建替え」の各々の費用を、 庁舎建設費用及び維持管理費用(50年間)を社会的割引率(4%)を用いて現在価値化を行って 算出し、最も合理的な対応を組み合わせた計画を代替案とする。

◆代替案の選定

入居官署 ————————————————————————————————————					
八石百名	必要面積	10日末	費用	選定理由	
東北公安調査局福島駐在官室	約 60㎡	賃借	0. 3(億円)	必要面積を賃借にて確保が可能	
福島地方気象台	約 910㎡	改修∙増築	14. 6(億円)	防災機能・必要面積を賃借では確保が困難	
福島財務事務所	約 510㎡	建替え	9. 2(億円)	防災機能・必要面積を賃借では確保が困難	
福島労働局 (福島地方合同庁舎入居)	約1,540㎡	建替え	20. 4(億円)	防災機能・必要面積を賃借では確保が困難	
自衛隊福島地方協力本部	約 460㎡	賃借	4. 2(億円)	必要面積を賃借にて確保が可能	

◆代替案の経済比較

○ 事業計画と代替案との経済比較を行った結果、事業計画の方が合理性がある。

<u>I.事業計画の総費用</u>	45. 1(億円)
Ⅱ. 代替案の総費用	48. 8(億円)
【差額】Ⅱ-Ⅰ	3. 7(億円)

5. 事業計画の効果

- 〇 災害対策活動の継続に必要となる自家発電設備や上水等の水槽の整備により、<u>防災拠点として</u> 一層円滑な機能の発揮ができる。
- 太陽光発電、高効率照明等の採用により、

 一層の省エネルギー化が図られる。
- 分散する庁舎を集約することによる**国有財産の有効活用が図られる**。

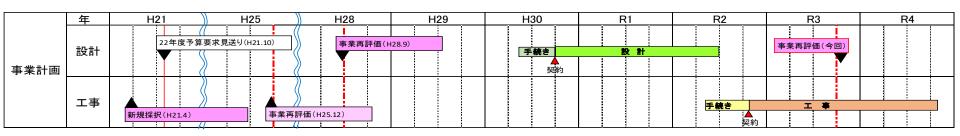
6. 事業の進捗状況及び進捗の見込み

〇 平成21年 4月 : 「福島第2地方合同庁舎」整備事業を事業採択、予算計上(設計費等)された。

○ 平成21年10月 : 平成22年度予算編成の方針を踏まえ、22年度予算要求見送り。

以後、当事業は2度の再評価で継続が認められたものの、予算化されず。

〇平成30年4月 : 予算化され、現在に至る。



7. 対応方針(原案)

〇事業継続

(理由)

本事業は、現在の各庁舎における様々な問題解消を図る方策として事業計画の必要性、合理性が高く、事業実施により防災拠点としての機能確保、国有財産の有効活用が図れる等の事業計画の効果も認められ、今後の事業進捗も見込まれることから、本事業の継続が必要である。

7-1. 事業計画の必要性に関する評価

	計画理由	評点	問題点等
	- 1 四年田	計点	问煜点守
主要素	①老朽	81.5	築後60年経過し老朽化
従要素	②狭隘	2.9	業務量増加に伴う狭隘
	③借用返還	3.6	一部組織の民借
	④分散	3.6	一部組織の分散
	⑤地域連携	4.0	一時避難場所に指定予定
	⑦防災機能の不備	9.8	耐震性能不足
	⑧施設の不備	2.2	バリアフリー未対応
加算要素		20.0	特定国有財産整備計画等
	評点	127.6	≧100



前回事業再評価と変わらず必要性がある

「事業計画の必要性に関する評価指標」による確認でも、前回評価時以上の評価となり、必要性の判断を満足していることを確認した。

(※前回再評価時評点=118.3)

※⑥立地条件の不良は評点無し

7-2. 事業計画の合理性に関する評価

	概要	総費用 【億円】	差額 【億円】
事業計画	5官署を集約して新築	45.1	1
代替案	・公安調査局、 地方協力本部 → 賃借		
	・気象台 → 改修・増築 ・財務事務所、労働局 → 建替え	48.8	3.7

同等の性能を確保できる他の案との経済比較を行った結果、 事業案の方が経済的であると評価される = 100点



前回事業再評価と変わらず合理性がある

「事業計画の合理性に関する評価指標」による確認でも、同等の性能を確保できる他の案との経済 比較を行った際に、事業案の方が経済的であると 評価される

※前回再評価時評価:

事業計画と代替案との差額…1.7億円)

- 〇庁舎建設期間及び維持管理期間50年間の総費用を比較
- ○**社会的割引率**(4%)を用いて現在価値化を行い費用を算定

7-3. 事業計画の効果の発揮見込み

分類	項目	係数	評価の根拠
①用地の取得・借用		1.1	用地保有
l	②災害防止•環境保全	1.0	解消見込
┃位 ┃置	位置 ③アクセスの確保 ④都市計画等との整合性 ⑤敷地形状等		アクセス良好
			計画に整合
			有効利用可能
規	規(①建築物の規模		基準準拠
模			適切規模
構	1)機能性		業務機能確保
造	造		
評点 (各項目×各項目×100)		121	≧100



前回事業再評価と変わらず効果がある

前回の再評価時と変化なく同じ評点であり、効果が認められることを確認した。

(※前回再評価時評点=121)